

広報



# おの町

平成15年10月1日発行



## 今月の主な内容 ●

- ◆ 梓川村長の挨拶・平和事業…………… ② ～ ③
- ◆ 合併協議終了報告・警察・元気塾 …… ④ ～ ⑤
- ◆ 年金・税務署・保健だより …… ⑥ ～ ⑦
- ◆ お知らせ・新刊案内 …… ⑧ ～ ⑨
- ◆ ファインダーの向こう側 …… ⑩ ～ ⑪
- ◆ ふれあい交差点・赤ちゃん…………… ⑫ ～ ⑬
- ◆ クッキング…………… ⑭

2003

10

No 414

# 御浜町・梓川村 友好親善提携 10周年によせて



御浜町の皆様こんにちは。  
今年はずいぶん早くから台風に見舞われたり、梅雨明けが遅れ、夏も短かったりで不安定な天候が続いています。が、みかんの作柄はいかがでしょうか。  
北アルプスのふもと梓川村は今、実りの秋を迎えています。水田地帯は黄色の稲穂が垂れ、畑地帯は、真っ赤に色づいたりんごが収穫されるのを待っています。  
さて、早いもので、平成5年に「みかんとりんご」が取り持つ縁で「友好親善提携」の調印をさせていただきました。から10年を迎えました。みかんとりんごという共に日本を代表する果物が特産の両町村で交流を深め、お互いに地域振興を図って行きたいという趣旨でした。

町村間の訪問や情報交換が始まり、平成3年には「ふるさ  
とフェスティバル御浜」に梓川村のりんごを持参し、町民の皆さんに大歓迎していただきました。その後「ふるさとフェスティバル」には毎年参加させていただいております。  
そうした交流が発展する中で、平成5年9月16日に「友好親善提携」の調印となりました。  
調印からは住民レベルの交流も深まり、梓川村の文化祭である「梓秋祭」には毎年おいでいただき、みかんや海産物の販売に合わせ、御浜焼の体験コーナーを開催していただくなど、村民と直接のふれ合いをしていただいております。



平成6年からは、「ふれあい交流事業」として小学生の海水浴やスキーなどの体験交流が始まり、海のない梓川村の子供たちにとっては、雄大な熊野灘と七里御浜の美しさ、そして海水プールで泳いだことなどは、大人になっても忘れられない素晴らしい体験ができたと思います。  
また、平成10年には職員の相互派遣を実施し、梓川村からも職員一人を派遣させていただきました。一年間ではありましたが、役場の仕事ばかりでなく、町民の皆さんと生活を共にしていただく中で、いっそうの友好を深めることができました。



この10年間、御浜町と梓川村は距離では400kmも離れていますが、気持ちも活動も「お隣さん」以上の交流をさせていただきました。と思っています。  
現在、梓川村は、松本市を含む5市町村で合併の協議を進めています。全国的に少子高齢化が進んでいることや、国や地方自治体の財政が逼迫している中で、合併は避けられない道だと思っています。  
御浜町においても、近隣の自治体で合併協議を進めているとお聞きしました。複雑で混沌とした状況の中で、今後両町村とも新たな方向に進んでいくと思いますが、これまで深めてきた交流の輪は、さらに発展させていきたいと思っています。  
最後になりましたが「みかんとりんごの友好の花」が末永く咲き続けますとともに、御浜町の皆様のご健勝を祈念して、友好親善提携10周年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

平成15年9月

梓川村村長 藤野 一康



# 平和啓発標語 入選作品

戦争の悲惨さや平和の尊さをみんなに訴えるもの、核兵器の廃絶と軍備の縮小を訴えるものをテーマに平和啓発標語を募集したところ多数の皆さんにご応募いただきました。最優秀作品及び入賞者の皆さんは、次のとおりです。

## 最優秀作品

\*中学生部門

「生みだそう 平和という名の 幸せを」



松波 蒔  
(尾呂志学園中学校3年)

\*一般部門

「人と人 つなぐ手と手に ある平和」



和田 美津代  
(下市木)

## 優秀作品入賞者

\*中学生部門(すべて尾呂志学園中学校生徒)

辻本香織(1年)、西村智行(1年)、松波山水(1年)、辻綾乃(1年)、橋本千秋(2年)、水口彩(2年)、岡田忠明(3年)

\*一般部門

仲さつき(栗須)、宇城公子(志原)、山本恵司(志原)、尾畑かずこ(下市木)

## 平和月間を ふりかえって

8月にはさまざまな催しが行われました。



→おはなしの会

(各保育所・中央公民館)

おはなしの会「ポケット」による絵本の読み聞かせが行われました。



←原爆パネル展  
(中央公民館ロビー)



→平和のつどい2003

(福祉健康センター)

楽器の演奏会や、カレン牧師のお話、手話での歌等が行われました。



←親子ふれあい教室(わがら元氣塾)

ビデオ「はだしのゲン」の上映や、親子でのたこやき作り等が行われました。

## バスの時刻が変わります



## 熊野古道瀧流荘線

10月1日から熊野古道瀧流荘線(国道311号を利用して、瀧流荘から尾呂志、上市木新田、神木を経て熊野市へ行く路線)のバスの時刻が少し変わります。

これは、10月1日からJRのワイドビューの時刻が変わることにより、接続の利便を考慮したものです。

変わる路線は、昼に瀧流荘を出る1便のみです。変更時間は次のとおりで、各停留所とも20分早くなります。

	瀧流荘	いっぽ いっぽ	高千良	中山	阪本	上新田	エイジ ハウス前	柿原橋	檜山	横垣峠 登り口	杉山	南紀さん さんワーク前	熊野市 駅前	木本 本校
10月1日 から	12:20	12:36	12:38	12:39	12:41	12:46	12:47	12:48	12:50	12:51	12:51	12:53	13:07	13:12
現行	12:40	12:56	12:58	12:59	13:01	13:06	13:07	13:08	13:10	13:11	13:11	13:13	13:27	13:32

# 「南郡熊野4市町合併協議会」協議終了報告

熊野市・紀宝町・紀和町・御浜町での合併協議が  
新庁舎の位置で調整がつかず協議終了しました



御浜町は9月1日に町制施行45周年を迎えました。昭和33年9月1日に阿田和町、市木尾呂志村、神志山村の内、志原と神木が合併して御浜町が誕生し、住民の皆さんのご協力によりまして無事に45年目という節目の日を迎えることができました。

この節目の年であります本年、御浜町は新たな合併問題に直面しております。

新聞紙上でもご存知と思いますが、去る8月27日に「南郡熊野4市町合併協議会」の8回目の会議が開催され、合併協議の終了という結果になりましたことをご報告させていただきます。

合併問題は、本町におきましては平成13年から本格的に検討を行なっております。

講演会や研修会を実施し、14年2月からは、南牟婁郡4町村で研究会を組織し、また6月からは、熊野市も加入して5市町村で14年12月まで調査研究を重ねた結果、「鶴殿村」のみが、法定協議会への参加を見送り、4市町で進める意思表示を行ないました。その後、準備会を経まして本年4月1日に「南郡熊

野4市町合併協議会」を立ち上げました。

これまでの経過としましては、協議会が立ち上がりまして、過去8回の協議会が開催されております。また並行して新市建設計画の策定委員会及び分科会も開催され、新市の新たなまちづくりの構想について、協議検討がなされていたところであります。

協議会におきましては、24項目の協定項目について毎回協議を行ってまいりましたが、第3回から継続して協議を行ってまいりました「新市の事務所の位置」について、熊野市と御浜町のどちらかと意見が分かれ、協議会委員も議会代表、民間の学識経験者、そして4首長のそれぞれ3部会に別れて検討も行ないましたが、どの部会におきましても平行線をたどり、意見の一致を見ることができませんでした。

一致の見込みのない議案に對して、いたずらに時間を費やしても、全会一致で決めることが不可能な状況との判断から、苦渋の選択であります。協議の終了との決断をいたしました。

合併協議というのは、本来新たなまちづくりに向けて協議を行っていく場であり、協議が、「事務所の位置」という一点において協議が整わず、終了せざるを得ないということとは誠に残念であります。

私は、市町村合併は避けて通れないと思っております。

町におきましては、先般、将来の財政見通しを作成いたしました。10年後の財政状況は非常に厳しいものがあります。合併せずに単独で進むことは、あらゆる面で財政削減が必要となってまいります。

ご承知のとおり、今地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しくなっております。

地方分権一括法の施行によりまして、国と地方の関係が「上下主従から対等協力」へと移り変わり、市町村が住民に最も近い基礎的自治体として住民サービスに果たす役割はますます高まっております。自ら考えるまちづくりが要求されております。

限られた財源の中で、いかに住民サービスの向上を図るか、また将来に渡って健全な財政運営ができるかが大変重要な要であります。

私は、御浜町はすばらしい町であるという思いはいささかも変わっておりません。雄大な自然の中で、町民、皆がいきいきと安心して暮らせる、魅力あふれる町でありたいと常に思っております。しかしながら、現在、町のみではなく、国・県におきましても財政状況が非常に厳しくなっております。これからの地方自治体のあり方を始め、地震を始めとした防災対策や、柑きつ振興対策など課題の山積した中でありますが、住民の皆さんとの対話を大切にしながら、この荒波を乗り切っていく決意でございます。

これまで協議してまいりました内容は、御浜町にとりまして決して無駄にはならないと感じております。今後どういった方向に進むか現在模索中ではありますが、町民の皆様におかれましてはこれからも町政の推進に当たりましてご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

お問い合わせ先  
〒問い合わせ先  
総務課 調整室  
☎ 3-0505

## 秋の行政相談週間 (10月20日～26日)

「行政相談」とは、国・県・市町村やJ・R・NTTなどの特殊法人等の仕事について皆さんから意見や苦情・要望をお聞きし、改善を図るための制度です。

10月20日(月)から26日(日)までの「秋の行政相談週間」に先立ち、当町でも次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金・保険・税金・登記・道路・福祉など役場の仕事についてわからないことや困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。ご相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日 時】 10月15日(水)

午前9時～正午まで

【場 所】 御浜町役場 1階相談室

【相談担当者】

行政相談員 上ミ地 祥浩

※当日都合の悪い方は、直接、上ミ地さんに連絡していただいても結構です。(上ミ地さんの連絡先: 志原1728番地2 ☎2-2938)

〒問い合わせ先〒

税務住民課 くらしと相談係

☎3-0512(担当 山本)

## メールボックス



## 鵜殿署

### 民事介入暴力

### 巡回法律相談

暴力団に関する各種相談は、警察本部暴力団対策課、各警察署及び(財)暴力追放三重県民センター(☎0120-3118930)において受け付けています。

また、平成15年度の民暴弁護士による民事介入暴力巡回法律相談が、紀州地方は、次の

日程で開催されます。

【日 時】

10月7日(火)午後1時～4時

【場 所】

くまのふれあいセンター

(熊野市井戸町750番地1)

【相談料】 無料

【相談内容】

・暴力団等から暴行、恐喝等の事件に巻き込まれている方

・民事問題に暴力団が介入してきて困っている方

・「おしほり」「パーティ券」などの購入を要求され困っている方

## 秋の全国

## 地域安全運動

【期 間】

10月11日(土)～20日(月)

までの10日間

【内 容】

犯罪や事故などを未然に防止し、人々が安心して暮らせる地域社会の実現のために全国地域安全運動が実施されます。

鵜殿警察署では、期間中、鵜殿地区防犯協会、鵜殿地区職域防犯組合連合会、鵜殿地区金融機関防犯協会等と協力して、街頭キャンペーン、防犯講習会、小中学生の防犯ポスター展示等の各種行事を計画していますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

〒問い合わせ先〒

鵜殿警察署

☎0735-33-0110

## わがら元気塾 自主講座(10月分)

講座名	日 時	場 所	講 師	対 象	参加費	その他
かな書道教室	毎週火曜日 午後2時～4時	中央公民館	中西 博司	一般	無 料	《持ち物》 習字道具
古典文楽教室 <small>ほんがく</small>	10月8日(水) 22日(水) 午後7時～8時30分	中央公民館	渡邊 芳遠	高校生～ 一般	無 料	やさしい古典文学から、古人の考え方などにふれ、今の時代について一緒に考えてみませんか?
太極拳教室 (定員30名)	毎週金曜日 午後7時～8時30分	志原公民館	吉村 武	一般	1回100円 (保険料)	《持ち物》 運動のできる服装

★町内在住の方ならどなたでも参加できます。奮ってご参加ください★

〒申し込み・問い合わせ先〒 教育委員会生涯学習係 わがら元気塾事務局 ☎3-0526

## ● 税務署だより ●

### 高齢者や障害者と税

高齢者や心身に障害のある方に対しては、財政支出の面で社会保障を充実する一方、税金の面でもいろいろな特例が設けられています。例えば、老年者控除、障害者控除、一定の預貯金の利子が非課税になる特例などがあります。

### 公売に参加したいときは

納税者が税金を滞納した場合、これを徴収するために納税者所有の財産を差し押さえ、最終的には差押物件を金銭に換えて滞納国税に充てる手続きが採られます。この差押物件を入札の方法により売却することを「公売」といいます。

より広く皆さんに公売の情報をお知らせするために、住宅情報誌等の刊行物への掲載や、名古屋国税局ホームページへの掲載などもしています。

### マイホームを取得したとき

#### ◎住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用してマイホームの新築、購入、増改築等をしたときには、一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年以後一定期間、「住宅借入金等特別控除」を受けることができます。

なお、平成15年度税制改正により、住宅借入金等特別控除の適用を受けていた者が、転勤先からの転勤命令などやむを得ない事由によりその住宅をその者の居住の用に供しなくなった後、その事由が解消し、その住宅に再び居住した場合、一定の要件のもと、その再居住年以後住宅借入金等特別控除の再適用を受けることができるようになりました。

### 夫婦と税（パートと税）

パート収入は、通常、給与所得となります。パートの年収から、給与所得控除額と基礎控除などの所得控除を差し引いた残額が課税される所得です。また、内職などの収入は、事業所得又は雑所得となりますが、パート収入とのバランスを図るため、一定の条件にあてはまる方は、必要経費の特例が設けられています。

#### ◎配偶者控除&配偶者特別控除

配偶者のパートの年収が103万円までであれば、配偶者控除が受けられ、配偶者特別控除につきましても、配偶者の所得によって段階的に適用されます。

※平成16年分以後の所得税については、配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止されます。

〒問い合わせ先 尾鷲税務署 ☎0597-22-2222

## 年金だより

### 年金を受けている方へ・・・ 誕生日がきたときは現況届の提出を

国民年金を受給しておられる方は、毎年の誕生日に現況届を提出していただきます。現況届は1年に1回、誕生した月にお出しいただくので、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大事な届です。

現況届は誕生した月の初めに社会保険業務センターか

ら送られてきますので、あなたの住所・氏名や加給年金額対象者の氏名などを記入し、切手を貼って社会保険業務センターに誕生日の末日までに届くようお出しください。なお、ご自分では、記入することができないために親族などの方が記入されるときは、受給権者の欄や加給年金額対象者の欄を漏れなく記入

の上、「代理人署名欄」に代筆者の氏名・住所などを記入してください。

現況届の提出が遅れたり、提出されなかったときは、年金の支払いが一時止まることもありますのでご注意ください。

年金の支払いが一時止まった場合は、現況届が社会保険業務センターに届いてから随時、止まった期間分を遡って年金をお支払いいたします。 ※高齢福祉年金や20歳前の

障害による障害基礎年金の受給者は、毎年、指定された期限までに役場税務住民課にお出しください。

※受けている年金の種類などによって、医師または歯科医師の診断書やレントゲンフィルムが必要な場合があります。

〒問い合わせ先

税務住民課 くらしと相談係

☎3-0512 (担当 林)

## 税務住民課からのお知らせ

10月は、町県民税第3期および国民健康保険税第4期の納期となっております。納期限までに忘れずに納めましょう。

納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

納期限 10月31日(金)



保健ばり

No.274

健康な生活を目指し

思い立ったらすぐ禁煙を！

●タバコを吸うとこんな病気にかかりやすくなります

- ① 口腔・咽頭・喉頭・肺がん  
これらはタバコの煙の通路となるため
- ② 食道・胃がん  
食道・胃には口腔や咽頭に付着したタールや、気管支・気管から排出されたタールが唾液と一緒に飲み込まれるため
- ③ 肝臓がん  
呼吸器や消化器から吸収された発ガン物質が血液を通して肝臓に運ばれるため
- ④ 膀胱がん  
腎臓から排泄された発ガン物質が尿に溶け込み膀胱に長時間たまるため
- ⑤ 心筋梗塞、狭心症のような虚血性心臓病

タバコの煙に含まれるニコチンと一酸化

化炭素が、動脈硬化を進展させるため

⑥ 胃・十二指腸潰瘍  
ニコチンによる胃壁の収縮作用で血液循環が悪くなり、酸素や栄養補給がわるくなるため

⑦ 歯周病

喫煙により歯茎の血液循環が悪くなること、口腔内の細菌の変化などにより歯周病にかかりやすくなるため



●タバコは周囲にも迷惑

タバコを吸わない人が知らず知らずのうちにはタバコの煙を吸っていることを受動喫煙といい、最近問題になっています。

タバコに火をつけたとき、先から立ち込める煙を「副流煙」、喫煙者が吸い込む煙を「主流煙」と呼びます。副流煙はアンモニアなどの刺激性ガスを多く含み、眼や咽頭の粘膜に刺激を与えます。また、副流煙はタール、ニコチン、一酸化炭素などの有害物質が、主流煙に比べて2〜3倍も濃度が高いのです。換気の悪い部屋で喫煙すると、室内の空気がタバコの煙で汚染され、受動喫煙によってタバコを吸わない人の健康までおびやかされます。特に感受性の高い新生児、幼児、学童、老人、妊婦、呼吸器疾患の人に対する影響は気をつけなければいけません。

《副流煙で起こる症状》

- ① 頭が重くなる
- ② のどが痛くなる
- ③ 目に刺激がある
- ④ 狭心症発作を招くことがある
- ⑤ 乳幼児が喘息にかかりやすくなる
- ⑥ 肺炎・気管支炎にかかりやすくなる
- ⑦ 扁桃腺炎を招くことがある
- ⑧ 肺がんの発病リスクを高める

●さあ、思い立った時から禁煙しましょう！

禁煙に遅すぎるといふことはありません。長年タバコを吸っていた人でも禁煙の効果は現れます。

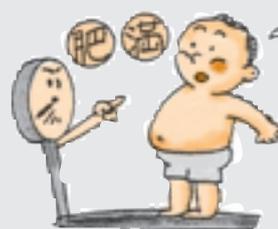
《比較的早く現れる効果》

- ・咳、痰が軽減する
  - ・体を動かしたときの息切れが楽になる
  - ・食事がおいしくなる
  - ・朝さわやかな気分で起きられる
- 他にも数年禁煙することで心臓病や肺がん等の発生率が低くなります。
- 「いまさら禁煙をしたって無駄だから」と思わないですか？快適な健康生活を目指して禁煙してみましよう。



10月  
季節  
カレンダー

はきもと  
朝食抜きの肥満



朝食を抜くと、つい昼食や夕食を食べ過ぎてしまったり、甘い物を間食してしまったりして、知らず知らずのうちエネルギーを過剰摂取してしまうのです。また、空腹の時間が長くなるほど次に食物が入ってきた時に胃腸は消化吸収を盛んにします。このことも、結果的に肥満につながります。

《朝食をとる工夫》

- ・夕食を少し軽くする
- ・夜更かしをしない
- ・夜食を食べない
- ・朝30分早く起きて体を動かす



このコーナーは、  
身近な情報を  
皆さんにお伝えする  
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は  
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

健康情報テレホンサービス  
(津局)  
**059-223-1114**  
いい医師

(フリーダイヤル)  
**0120-141154**

県保険医協会

- 朝9時から翌朝9時まで24時間、同内容のテープが流れます。（祝日は前日のテープ）
- 毎月内容が変更されます。

**糖尿病負荷検査**  
40才～59才まで（65才までの希望者も受けられます）の尾呂志地区の住民を対象に、

**子宮がん（頸部）個別検診**  
【期間】 10月1日～11月30日まで  
【自己負担額】 70才以上 無料  
70才以下 1100円  
【対象者】 町内在住の30才以上の女性  
【実施医療機関】 紀南病院（産婦人科）  
大石産婦人科（熊野市有馬町）  
※問い合わせ先  
福祉健康センター  
☎2-3811（担当 間下）

10月のテーマ

月	慢性肝炎・肝硬変・肝癌 <small>かんこうへん かんがん</small>
火	扁桃肥大 <small>へんとう</small>
水	子宮内膜症
木	PMTcとバイオフィルム
金 土 日	がん 癌で死にたくない方へ

**こころの医療相談**  
精神的な悩みを持つ方やその家族の方を対象（ただし、精神科にて通院治療をされている方は除く）に、熊野病院医師による医療相談を開催します。予約制ですので10月17日（金）までに必ず申し

糖尿病負荷検査を実施します。  
●尾呂志公民館  
10月19日（日）、21日（火）  
●福祉健康センター  
10月26日（日）  
【受付】 午前8時30分～9時30分まで  
※終了まで約2時間10分かかります。  
※問い合わせ先  
福祉健康センター  
☎2-3811（担当 間下）

込みください。  
【日時】10月22日（水）午後1時～3時  
【場所】福祉健康センター  
【費用】無料  
※申し込み・問い合わせ先  
紀南保健福祉部  
生活・子育て支援グループ  
☎0597-851-2150

**人間ドッグ（日帰り）利用者募集**  
【期間】平成15年10月～平成16年1月 火曜日・金曜日の予約制（祝祭日を除く）  
【医療機関】紀南病院  
【対象者】御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上の方（納期限到来までの国民健康保険税完納者となります。）  
【募集人員】40人  
【自己負担額】5000円  
【申し込み受付期間】平成15年10月6日（月）～募集人員に達するまで  
【申し込み場所】税務住民課 ぐらしと相談係、支所、連絡所、町民サービスセンター  
※自己負担金と健康保険証、認印を持参のうえ申し込んでください。

特別永住者の皆さんへ  
特別永住者（サンフランシスコ平和条約により日本国籍を離脱し、日本国内に永住している者）で旧軍人軍属等であった方及びその遺族の皆さんへ弔慰金・見舞金が支給されます。  
【対象者】昭和12年7月7日以降の公務傷病により  
①昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族  
②重度の障害の状態にある方  
③重度の障害の状態にあった方の遺族  
【支給額】  
①・③に該当する遺族の方 弔慰金 260万円  
②に該当する方 見舞金等 400万円  
【請求期限】平成16年3月31日まで  
※問い合わせ先  
福祉保健課 福祉係  
☎3-0515（担当 山本）

※問い合わせ先  
税務住民課ぐらしと相談係  
☎3-0512（担当 南）

## 三重県都市マスタープラン（熊野圏域） 縦覧と公聴会の開催

### 【縦覧期間】

10月10日（金）～27日（月）  
まで（土・日・祝日を除く）

### 【縦覧場所】

三重県県土整備部都市基盤チーム及び御浜町建設課

### ●公聴会

公聴会で意見を述べようとする方は、縦覧期間中に、意見申出書を知事あてで三重県県土整備部都市基盤チームに提出してください。なお、公述の申し出が無い場合は、公

聴会を中止します。

### 【日時】

11月9日（日）午後2時開会

### 【場所】

三重県熊野庁舎5階大会議室  
中問い合わせ先  
三重県県土整備部  
都市基盤チーム

☎059-224-2718

## 大切な契約や遺言は 公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったり貸したりするとき、契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどと

いうことで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられる心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

詳しいことは、次の公証役場へお尋ねください。

中問い合わせ先

津合同公証役場  
☎059-228-9373

松阪公証人合同役場  
☎0598-23-7883

## 10月1日から 院外処方进行全面実施 ～紀南病院～

紀南病院では、投薬待ち時間解消と医療の質的向上を図ろうと、厚生労働省が推進する医薬分業（院外処方）を本年4月から実施し、患者の診断・治療は医師が、医師の処方せんに基づく調剤は薬剤師が行い、それぞれの専門分野で業務を分担してきました。平成15年10月1日からは、すべての外来患者の薬は夜間を除き、院外のかかりつけ薬

局で受け取ってもらう制度に移行致します。

病院では、月曜から金曜日の混雑時の待ち時間が解消され、薬剤師は入院患者に関する業務に重点をおき、注射薬の安全な使用や厳重な管理のための業務を増やしてまいります。

移行時の混乱をなるべく避けるため、病院では相談窓口を設置しておりますので、外来患者の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

中問い合わせ先  
紀南病院  
☎2-1333

## 町図書館だより 新書のお知らせ

目が覚めた瞬間、まだ母の首にまわした自分の手の感触が生々しく残っていた。それが恋しくて、私は、これまでの人生でこんなに泣いたことはないというくらい泣いた。実家の部屋、おじいちゃんとおばあちゃんが眠る部屋のすぐとなりで、大泣きした。

その夢が単なる夢で、今現在のいろいろなことがミックスされた設定で、もちろんそ



## 一冊の 死 デッドエンドの 思い出

吉本ばなな 著

んなことは実際なかったのだとわかってはいた。

でも、私は泣きに泣いた。

虐待されて親に捨てられたかわいそうな私がいたましかつたのか、そんなことを気にしないでこれまでちゃんと自分の人生を生きてきたことがいじらしかったのか。

もちろんそれもあった。

でも、その夢は、全てを消してしまふような夢だった。

本当は、お父さんだって、家族を遺して死にたくなんてなかったし、本当はお母さんだって、私を傷つけたりしたくなかった。本当は私だって、家族でずっと暮らしていたかった。

その三人の、決してかなわなかった愛情のお城の風景が、そのちっぽけな夢の中にみんな、みんな入っていたのだ。

△本文より▽

## 新刊案内（中央公民館）

ドッグ・シェルター

今西 乃子 著

ブナの森から

藤井 忠志 著

すいぞくかん100

鳥羽水族館

はじめての大相撲

小野 幸恵 著

# 9/7 防災訓練

平成15年度御浜町総合防災訓練が、地震被害を想定して阿田和小学校で開催されました。阿田和地区の住民のみなさんが、町内5ヶ所の避難所へ避難するところから訓練が開始され、集まった約300人の住民が、消防団や消防署員の指導のもと、さまざまな訓練を行いました。



奥地・堀口自主防災組織の方による放水訓練



消火器による消火訓練



応急救命訓練（心肺蘇生法）



阿田和女性の会の皆さんによる炊出し訓練



# 9/6 知事と語ろう 本音でトーク

役場くろしおホールにおいて、住民の皆さんと野呂知事との意見交換が行われました。

第4回  
みえ熊野学フォーラム

【日時】

10月19日(日)午後1時～

【場所】

尾鷲市中央公民館

【内容】

- ・日本地名研究所所長の谷川健一氏による基調講演『海の熊野』
- ・谷川氏と作家の中川紀氏の特別対談

※当日受付ですので、予約は必要ありません。また、入場無料です。

†問い合わせ先†

東紀州地域活性化事業推進協議会  
紀南事務所 山川

☎0597-89-6172

# 100歳おめでとう

## 山崎マズエさん(阿田和)



今年で満100歳の山崎マズエさんに、町長からお祝いの布団が贈られました。山崎さんの長生きの秘訣は、「無理なことを考えない」ことだそうです。これからも、好きな物をたくさん食べて、元気に長生きしてくださいね。

### 敬老の日には 各地区で 敬老会が 行われました



志原公民館



阿田和公民館

### 善意を

ありがとう

中央公民館へ、次の方から  
図書の寄贈がありました。有  
効に活用させていただきます。

御浜町退職校長会 様

## 広報文芸



みはま広報俳句平成十五年八月抄

大花火	色輝きて	音に酔ふ	西すみえ
夕立の	去りて息づく	花壇かな	浦正枝
揚花火	間に間に朱き	火星かな	榎本 楯代
鬼灯を	鳴らせば亡母の	顔そこに	須崎久美子
めずらしく	蛇に会いたり	見つめ合ふ	河辺 憲生
暇道	地鳴の如く	牛蛙	榎本 宣子
通天峡	渡ってみたい	隠岐の夏	小六 小野まあり
胸おどる	隠岐の島への	夏期休暇	小野はるみ
立秋や	風と雨とを	共に連れ	石橋 寛朝
ほろ酔いの	身振りよろしく	盆おどり	前 たき子
リストラで	慣れぬ百姓	麦藁帽	川本 素秋
鬼灯や	幼にかえる	舌の先	大川 青蝶
夕端居	聞くつもりなき	地獄耳	松作 豊子
やり繰りは	女の甲斐性	盆支度	和田真沙恵
先人の	築きし稲田	千を越す	後呂 智子
蒼穹の	一隅くもり	とんぼ群る	長尾 あや
湧き水の	槽を自在に	江鮭	椰山 てい
落蟬を	掴めば息の	ひびきけり	下川 幸子

NHKラジオ 公開録音

# ふるさと自慢 うた自慢

## ふれあい 交差点

総務課

身近な話題を  
お寄せください

行政係

「ふるさと自慢大賞」を受賞した  
榎本恵一さん(中央)



8月22日(金) 御浜町中央  
公民館開局15周年を記念して、  
NHKラジオ「ふるさと自慢  
うた自慢」の公開録音が開催  
されました。

第一部は、御浜町の住民が  
4人ずつの男女別チームに分  
かれて対戦する「ふるさと自  
慢うた自慢」です。

鳥羽一郎さん率いる男性チ  
ーム「黒潮組」のメンバーは  
野地本隆さん、亀田昭治さん、

優勝の喜びをかみし  
める女性チーム



榎本恵一さん、浦中春朗さん  
の4人。一方の三船和子さん  
率いる女性チーム「みかんの  
花組」は、西山ひとみさん、  
松作千恵子さん、二斗薪田千  
恵子さん、田上愛子さんとい  
う顔ぶれです。

両チームが、各々の歌とふ  
るさと自慢で競い合い、甲乙  
つけがたい名勝負が続きまし  
た。審査員の三間谷正次さん  
と下かすみさんも頭を悩ませ  
ている様子。しかし最終的に  
は、見事女性チームが優勝の  
栄冠を手に入れました。

また、最も会場をわかせ、  
魅力的な「ふるさと自慢」を  
した方に贈られる「ふるさと  
自慢大賞」は、御浜の漁業と  
大敷鍋の自慢をした榎本恵一  
さんが受賞されました。

## ボランティアの窓♡ 御浜手話サークル オレンジ



● ボランティアに関するお問い合わせは、  
御浜町ボランティアセンター  
(福祉健康センター内)  
☎ 2-3813 Fax 2-3812

社協の手話講習会から発展し、現在のサークルという形で活動を始めて9年目。現在の会員数は約30人で、毎週火曜日の夜と、毎月第2土曜日の日に活動しているそうです。子どもの会員も多いとのこと、アニメの歌を手話を使って歌ったりと、楽しく学んでいました。

また、活動の後半は、みんなでお茶を飲みながらの談話が始まりました。普通の会話の中で生きた手話を使うのが、いちばんの上達方法だということです。

会員の方に手話を始めたきっかけを伺うと、ほとんどの方が「聾啞者の方と会話したかったから」とおっしゃっていました。

「世の中はまだまだ、聾啞者の方にとって不親切です。上手に手話をする必要はありません。下手でもいいから、少しでも多くの人に手話を覚えてもらえれば、聾啞者の人が安心して日常生活を過ごすことができるようになります。」とリーダー山本忠康さんや会員の方は語ってくれました。

この日は、いろいろな  
スポーツの手話を学ん  
でいました。



# はじめまして

(平成15年7月1日～31日届出分)



## ▶ 阿田和 ◀



東 <sup>まさひろ</sup>雅浩<sup>くん</sup>  
正夫<sup>さん</sup>・和代<sup>さん</sup>

## ▶ 神志山 ◀



西 <sup>ただあき</sup>功皓<sup>くん</sup>  
純史<sup>さん</sup>・有里<sup>さん</sup>



山本 <sup>たかや</sup>貴哉<sup>くん</sup>  
善之<sup>さん</sup>・恵子<sup>さん</sup>



西 <sup>けんた</sup>健太<sup>くん</sup>  
高司<sup>さん</sup>・由香子<sup>さん</sup>



下田 <sup>ふうか</sup>楓華<sup>ちゃん</sup>  
精一<sup>さん</sup>・美由紀<sup>さん</sup>

## ▶ 市木 ◀



浅山 <sup>みゆ</sup>魅優<sup>ちゃん</sup>  
仁司<sup>さん</sup>・真美<sup>さん</sup>



野地本 <sup>はな</sup>はな<sup>ちゃん</sup>  
将永<sup>さん</sup>・朝子<sup>さん</sup>



林 <sup>ななみ</sup>七海<sup>ちゃん</sup>  
大介<sup>さん</sup>・まみ子<sup>さん</sup>



村上 <sup>かんな</sup>楓花<sup>ちゃん</sup>  
和樹<sup>さん</sup>・麻美<sup>さん</sup>

## PLAY BACK TOPICS

### 8月のできごと



宮本氏からピッチング指導を受ける

## 阪神タイガースOB ジュニアベースボールスクール

8月9日(日)阪神タイガースOBの宮本四郎さんと南牟礼豊蔵さんを講師に迎え、町内の小中学生を対象に野球教室が開催されました。今年は台風10号の雨の影響でグラウンドが使用できず、勤労者体育センターでの開催となったため、キャッチボール、バッティング、ピッチング、守備と一通りの基本練習を入念に指導していただきました。元プロ野球選手に指導してもらえる絶好の機会に、子ども達の間も真剣そのものでした。



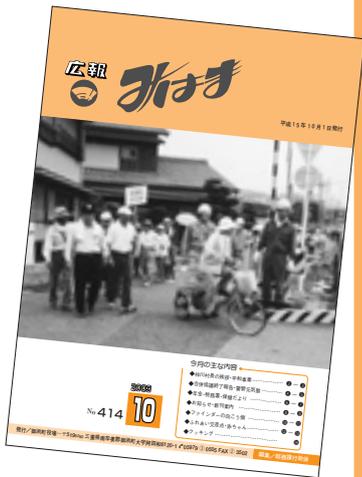
神木公民館で開催された様子

## 町政懇談会

8月19日から下市木・志原・阿田和・神木・上市木・尾呂志地区の各地区公民館で、平成15年度の町政懇談会が開催されました。

はじめに町長から挨拶と平成15年度事業説明のあと、各課から三重県RDF発電所(多度町)の爆発事故報告や市町村合併の経過報告と進捗状況の説明を行いました。参加された町民からは、町政に対する質問や市町村合併に対するご意見等を多数頂きました。今後、お聞きしたご意見等を町政に反映して参りたいと思います。

【総務課調整室 ☎3-0505】



本番さながらの避難訓練  
まちの風物詩

紀南病院付近の避難所から、北畑・平見地区の住民が阿田和小学校へ並んで避難しています。これは、防災訓練での1コマ。

暑い陽射しの中真剣に取り組んでくれた住民の皆さん、ごくろうさまでした。

Photo 阿田和 尾呂志街道  
踏切付近にて

『広報みはま』は、御浜町公式ホームページでも掲載しています。バックナンバーも取り揃えておりますので、是非ご覧ください。

◇御浜町ホームページアドレス◇  
<http://www.town.mihama.mie.jp/>

総合型地域スポーツクラブ  
「みはまスポーツクラブ(仮称)」の名称募集!!

平成16年1月設立予定の「みはまスポーツクラブ(仮称)」の名称を募集します。官製はがきにスポーツクラブの名称・住所・氏名をご記入のうえ、10月31日(消印有効)までに、下記まで応募してください。応募の中から、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会にて審査のうえ、決定させていただきます。決定した名称については、「広報みはま」にて発表します。

また、9月号でお知らせした「指導者・スタッフ募集」についても、引き続き募集をしていますので、よろしくお願いたします。

＋応募・問い合わせ先＋

〒519-5292 御浜町阿田和6120-1

御浜町教育委員会 生涯学習係 高田 ☎3-0526

よい食生活をするための料理教室

冷やし汁

材 料 (1人分)

白ごま	大さじ 1	牛乳	1カップ
麦味噌 (または信州味噌)	小さじ 1	きゅうり (小口きり)	25g
削り節	大さじ 1	青じそ (せん切り)	2枚

- (1) すり鉢にごまを入れてよくすり、みそ、削り節の順に加えてよくすり混ぜる。
- (2) 牛乳を少しずつ加えてすりのばし、きゅうりと青じそを浮かせる。



御 浜 町  
食生活改善  
推進協議会

あ  
と  
が  
き

**冷** 夏のあとの猛烈な残暑、今年の夏は本当にきまぐれでした。しかし、四季の変化は訪れます。朝夕だんだんと涼しい風が吹くようになり、いつしか外の景色も秋色に変わってきました。▼秋と言えればよく「○○の秋」と言われます。涼しく過ごしやすい秋は、何かを始めるのにもってこいの季節。▼私も今年は何かを始めてみようかな。「スポーツの秋」、「読書の秋」、「芸術の秋」、行楽地へ旅行するのもいいかも：▼でも待てよ、この時期は運動会に各地の祭り、イベント等もりだくさん。カメラ片手に出かけなげや。気付けば今年も「広報の秋」。